

総合的な雪対策

市は、降雪に備え、11月8日に除排雪対策本部を設置しました。
今冬は、昨年度の豪雪の教訓を踏まえ、体制を強化し、関係機関との連携、高齢者世帯等への支援、情報の一元化などの総合的な対策に取り組みます。

体制の強化

人員を昨年度の51人から64人に増やし、道路パトロールや必要に応じ直轄機動班による除排雪を行うほか、平常時から空き家や高齢者世帯等のパトロールを行います。

また、雪に関する情報の収集から発信までの一元化を図ります。

さらに、独居高齢者世帯等の対策として、調査支援班を編成し、住宅間口の状況などを確認するほか、学校や通学路などの各施設パトロール班も編成し、危険個所の調査、対応を迅速に行います。

除排雪作業の効率化

地域との連携と除雪工区の大規模化により、作業の効率化を図り、地域の実情に合った除排雪事業の実現を目指します。従来、車道除雪、歩道除雪、交差点排雪、地域雪堆積場雪取を、それぞれ別々の事業者が行っていたものを、事業者間で協力体制を構築する共同企業体を組織



除排雪対策本部を設置



除排雪対策本部

☎22局8400

(24時間受付)

し、車歩道除雪(12工区)幹線車道除雪(4工区)を共同企業体で受け持つこととしました。

車道工区の拡大とともに、歩道除雪、交差点排雪、地域雪堆積場雪取の3つを統合することで、除排雪作業に係る機械や人の効率化を図ることと、作業スピードが上がり、工区ごとの作業内容のばらつきも無くすることができま

雪に関する各種情報の提供

情報収集と発信の一元化を図り、次のような情報を市ホームページの

ほか、状況に応じて、市メールサーバー、市公式ツイッター、FM放送など、様々な手段で市民の皆さんへ提供します。

- 交通情報
- 雪による、路線バスと鉄道の運休状況等や国道、道道、市道の通行止め情報を発信
- 市道排雪情報
- 毎週末に、翌週1週間の排雪予定地域の情報を発信
- 気象情報
- 降雪、積雪情報のほか、暴風雪時には、車両運転の自粛要請等の

高齢者世帯等の支援

【高齢者世帯等雪下ろし助成】
居住する家屋の雪下ろし等を自力

注意喚起を発信
● その他
臨時休校情報やごみ収集の遅延情報などを発信

【雪情報提供モニター設置】
市役所本庁と北村、栗沢の両支所のロビーに、来庁した方が市ホームページと同様の雪に関する情報を見ることがきるモニターを設置します。

【除雪ボランティアの充実】
市と社会福祉協議会が連携し、除雪ボランティアの確保に努め、高齢者世帯等に対する支援体制を強化します。

なお、除雪ボランティアへの登録は、社会福祉協議会 11西3 ☎22局2960へご連絡ください。

市ホームページのトップページのわかりやすい場所に雪に関する情報のアイコンを設置。ここから、市内の雪に関する様々な情報を見ることができます。



市公式ツイッターでも、雪に関する最新情報のほか、各地域の雪情報を発信します。

問合せ先 市秘書課広報係

冬の天気の急変に注意!

大雪は、上空に寒気が入り季節風が強まる時と北海道付近を低気圧が通過するときに発生します。また、石狩湾付近に暴風を伴う小さな低気圧が発生することもあり、この低気圧が通過する時は、局地的に猛烈なふぶきとなります。

大雪や暴風雪による災害は、ふぶきやなだれによる道路の通行止めや鉄道やバスなどの公共交通機関の運休などのほか、湿った雪の場合は、電線着雪による停電、ビニールハウスの倒壊、果樹の枝折れといった被害も発生します。

☐雪の降り方は場所によって大きく違う

季節風が強い時は、雪雲は筋状になります。今いる場所が晴れていても、少し離れた場所では大雪やふぶきとなっている場合があります

☐天気の急変に注意

低気圧の通過や風向きの変化で、天気が急変し、猛ふぶきになる場合があります

☐気象情報を有効に利用する

大雪による重大な災害が予想された場合、大雪警報が発表されます。猛ふぶきが予想された場合、暴風雪警報が発表されます

問合せ先 札幌管区気象台(札幌市中央区北2西18)

☎011)611局0170

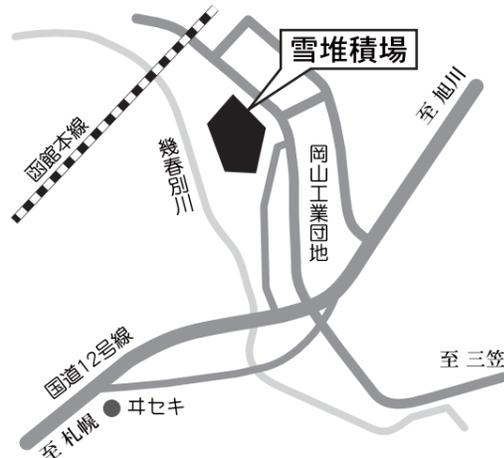
市民の雪堆積場

利用時間 午前7時～午後8時
開設期間 平成25年3月下旬まで

日の出町 雪堆積場



岡山町 雪堆積場



栗沢町 雪堆積場



市道の除雪作業は…

- ▶ 除雪車は、降雪量が10cm以上になると予測される時に出動
- ▶ 通勤や通学時間帯の道路交通確保のため、午前7時までに終了するよう、作業を行う。
大雪や道路状況などによって遅れる場合があります。

問合せ先 除排雪対策本部

雪氷学会 防災フォーラム

昨年度の岩見沢を中心として発生した豪雪の特徴や各種被害などの調査結果を基に、ディスカッションを行います。

日時 12月16日(日) 午後2時～4時
会場 であえーる岩見沢3階(4西3)
パネラー 尾関俊浩さん(北海道教育大学准教授)
堤拓哉さん(北海道立北方建築総合研究所主査) ほか

入場料 無料
問合せ先 市住民自治・安全安心推進室

自主排雪支援制度の活用を！

市が行う排雪は、幹線道路やバス路線、通学路等を優先するため、皆さんが住んでいる地域の住宅街の道路までは行うことができません。

そこで市は、自主排雪支援制度の利用を促進しています。この制度では、自主的に排雪を実施する町会(自治会)に、大型ロータリー車1台と除雪ドーザ1、2台、誘導員3人程度を派遣します。町会(自治会)では、雪を運ぶダンプトラックを確保してもらい、市が管理する最寄りの雪堆積場などに運搬してもらいます。

こうしてお互いに作業を分担することで、生活道路の排雪を効率良く行うことができます。

問合せ先 除排雪対策本部

●●● 高齢者世帯等雪下ろし助成制度 ●●●

屋根の雪下ろしを自力で行うことが困難な高齢者や障がい者等の世帯の屋根に積もった雪を下ろす費用の一部を助成します。

【対象世帯】

岩見沢市に住所を有し、一戸建て住居に居住する、次の方のみの世帯で、世帯全員の市民税が非課税である

- ◆ 75歳以上の方(平成25年3月31日時点で)
- ◆ 身体障害者手帳2級以上、療育手帳(A判定)または、精神障害者保健手帳1級を所持している方

世帯については、実際の居住状況に基づき判断します。また、市内に住む子がいる世帯、入院等で不在の世帯および生活保護世帯は対象外です。

【助成金額等】

- ◆ 雪下ろし費用の2分の1(上限20,000円)
- ◆ ひと冬につき2回まで

【手続き等】

事前登録
(12月3日(月)から受け付け)
雪下ろしを行う前に、市へ登録申請が必要です

雪下ろしの実施
市の届出事業者に、雪下ろしを依頼してください

助成金の申請
作業終了後、事業者が発行した注文書と領収書に作業前後の写真を添えて、市に助成金の申請をします

【受付場所】

市福祉課、北村・栗沢支所保健福祉課、有明交流プラザ・幌向・朝日・美流渡の各サービスセンター

【問合せ先】

市福祉課総務係

事業者の方へ

この制度の利用者から、雪下ろし作業を請け負うには、事前に市への届け出が必要となります。

屋根の雪下ろし用具を無償で貸し出します

屋根の雪下ろし中の事故を防ぐための用具を次のとおり無償で貸し出します。

対象者 市民
貸出用具 命綱、安全带、ヘルメット(3点セット)

貸出個数 15組(申込順)
貸出期間 貸出日から3日間を限度とする
申込・問合せ先 市住民自治・安全安心推進室



雪下ろし安全講習会

近年の豪雪で、屋根の雪下ろし中の事故が増加しています。降雪期を迎えるにあたり、雪下ろし作業中の事故を未然に防ぐため、安全な作業方法、命綱等の安全装備の使用方法などについての講習会を開催します。

ご自宅や仕事での雪下ろし作業をされる方は、ぜひ参加して、安全な雪下ろし作業に役立ててください。

日程 12月15日(土)
講演 午後1時30分～2時30分
実技 午後2時30分～3時30分

会場 市役所本庁
講師 堤拓哉さん(北海道立北方建築総合研究所主査)

参加料 無料
申込・問合せ先 12月13日(木)までに、市住民自治・安全安心推進室へ